



2022年度 事業報告書

公益財団法人 あすのば

東京都港区赤坂3-21-6

河村ビル6階

目次

I 事業概要	0
II 実施報告	2
1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業	2
(1) 入学・新生活応援給付金などの受給者へのヒアリング調査の実施	2
(2) コロナ禍・物価高騰による緊急支援・恒久的な支援拡充に向けた政策提言	3
(3) 法人設立7周年記念事業の開催	6
(4) あすのば全国集会の開催に向けた子ども・若者委員会の活動	8
① 全国集会の事前合宿研修	8
② USNOVA New Year CAMP	9
③ 全国集会リーダー会議	10
④ あすのば全国集会「困難を経験した子ども・若者の意見に耳を傾けるつどい」	10
(5) 講演、ニュースレターの発行	11
2. 支援団体への中間支援の事業	12
(1) 3県で「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」の開催	12
① 島根県松江市	12
② 徳島県徳島市	13
③ 秋田県秋田市	15
(2) レベルアップ研修会「全国支援団体合宿集会2022」の開催	16
3. 子どもたちへの直接支援の事業	18
(1) 「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業	18
(2) 高校生・大学生世代の「USNOVA SUMMER CAMP 2022」開催	21
(3) 小学生・中学生の「あすのば合宿キャンプ2022」の開催	23
(4) 地域ごとの「子ども・若者委員会」の活動	24
① 社会人との仕事に関する対話イベントの開催	24
② 「あすのば×明石市 フィールドワーク in あかし」開催	26
4. 組織の再構築への取り組み	29
(1) 役職員・評議員が参加した研修	29
① 個人情報保護・情報セキュリティに関する研修	29
② 非営利組織におけるガバナンス・コンプライアンスに関する研修	29
③ トラウマ・心の傷つき・人権などに関する研修	30
④ 職場におけるハラスメントに関する研修	30
(2) 中長期計画 第1ステージとしてパーパス、バリューの策定	30
III 会議記録	31
1. 理事会	31
2. 評議員会	32
3. 人事等検討会議・監事会	32

2022年度 事業報告

I 事業概要

○法人の目的

この法人は、子どもの貧困などに関する調査研究を行い、広く社会に対して提言をし、また子どもの貧困対策などを行っている全国の団体や個人に対して活動の継続や発展のための支援を行い、さらに生活困窮世帯の子どもや家族などに対する物心両面での支援や情報提供などを行うことで、子どもが貧困の連鎖から脱し、幸せな人生を送ることができる人に成長するように支援し、希望あふれる社会の実現に寄与することを目的とする。

○事業構成

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業
2. 支援団体への中間支援の事業
3. 子どもたちへの直接支援の事業

○事業期間

2022年4月1日～2023年3月31日

○事業内容

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業
 - (1) 入学・新生活応援給付金などの受給者へのヒアリング調査の実施
 - (2) コロナ禍・物価高騰による緊急支援・恒久的な支援拡充に向けた政策提言
 - (3) 法人設立7周年記念事業の開催
 - (4) あすのば全国集会の開催に向けた子ども・若者委員会の活動
 - (5) 講演、ニュースレターの発行
2. 支援団体への中間支援の事業
 - (1) 3県で「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」の開催
 - (2) レベルアップ研修会「全国支援団体合宿集会2022」の開催
3. 子どもたちへの直接支援の事業
 - (1) 「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業
 - (2) 高校生・大学生世代の「USNOVA SUMMER CAMP 2022」開催
 - (3) 小学生・中学生の「あすのば合宿キャンプ2022」の開催

(4) 地域ごとの「子ども・若者委員会」の活動

4. 組織の再構築への取り組み

- (1) 個人情報保護・情報セキュリティに関する研修
- (2) 非営利組織におけるガバナンス・コンプライアンスに関する研修
- (3) トラウマ・心の傷つき・人権などに関する研修
- (4) 職場におけるハラスメントに関する研修

Ⅱ 実施報告

1. 調査・研究とそのデータなどに基づいた政策提言、啓発の事業

2023年6月19日に子どもの貧困対策法は、成立満10年を迎える。今後その2度目の改正やさらなる子どもの貧困対策推進に寄与することを目的とし、2023年度以降に実施予定の入学・新生活応援給付金などの受給者を対象とした本格的な大規模実態調査の実施に向け、2023年1月から2023年3月にかけて、職員と子ども・若者委員が全国各地を訪問し、ヒアリング調査を実施した。

また、こども基本法の議員立法で成立を目指し、多くの団体や研究者の方々とスクラムを組み、連日、与野党・政府に強く働きかけ、2022年6月15日に成立した。2022年度は、さまざまな局面でコロナ禍・物価高騰による緊急支援・恒久的な支援拡充に向けた政策提言を続けてきた。

さらに、6月25日・26日、当法人設立7周年記念事業として、「Meet again USNOVA」を東京・代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催。そして2023年3月16日には、あすのば全国集会「困難を経験した子ども・若者の意見に耳を傾けるつどい」を参議院議員会館で開催し、53人が出席した。5人のあすのばの若者たちと小倉将信・こども政策担当大臣、田村憲久・子どもの貧困対策推進議員連盟会長はじめ与野党の国会議員と車座で対話した。その準備のために約半年にわたって、全国の子ども・若者委員が奮闘した。

(1) 入学・新生活応援給付金などの受給者へのヒアリング調査の実施

2024年度に予定されている子どもの貧困対策法の改正やさらなる子どもの貧困対策推進に寄与することを目的とし、2023年度以降に実施予定の入学・新生活応援給付金などの受給者を対象とした本格的な大規模実態調査の実施に向け、2023年1月から2023年3月にかけて、職員と子ども・若者委員が全国各地を訪問し、ヒアリング調査を実施した。

対象は2021年に実施した「コロナ禍での思い」アンケートに回答者のうち、ヒアリング調査に協力してもよいと申し出てくださった方（アン

No	実施日	都道府県	対象
1	1月30日	兵庫県	保護者
2	1月30日	兵庫県	保護者
3	1月31日	大阪府	保護者
4	1月31日	山口県	保護者
5	2月3日	茨城県	保護者
6	2月9日	愛知県	保護者
7	2月9日	愛知県	子ども
8	2月12日	埼玉県	保護者
9	2月13日	愛知県	保護者
10	2月17日	大阪府	保護者
11	2月18日	福井県	保護者
12	2月18日	福井県	子ども
13	2月19日	滋賀県	保護者
14	2月19日	滋賀県	子ども
15	2月23日	岩手県	保護者
16	2月23日	岩手県	子ども
17	2月23日	岩手県	子ども
18	3月17日	栃木県	保護者
19	3月18日	福岡県	保護者
20	3月19日	福岡県	保護者
21	3月19日	福岡県	子ども
22	3月19日	福岡県	子ども
23	3月20日	福岡県	保護者
24	3月21日	兵庫県	保護者

ケート対象者は「新型コロナウイルス感染症・緊急支援給付金受給者」、「20年度入学・新生活応援給付金受給者」のうち、子ども7人、保護者17人と直接お会いして、日々の生活のことや要望などについてヒアリングを行った。この調査結果を十分に活かした上で、今後の大規模実態調査につなげていく。

また、今回のヒアリングでの子どもや保護者の「生の声」については、プライバシーに十分配慮し、お話いただいた方に同意いただいた上で、社会や政治・行政にも届けていきたい。なお、この事業の費用は、真如苑からの寄付を受けて実施した。

(2) コロナ禍・物価高騰による緊急支援・恒久的な支援拡充に向けた政策提言

2022年6月15日、こども基本法が議員立法で成立した。子どもの権利を守る法律の成立に向け、多くの団体や研究者の方々とスクラムを組み、連日、与野党・政府に強く働きかけてきた。

こども基本法には、子どもの貧困対策法と同じく、子どもの年齢定義がない。未成年のみならず、心身の発達の過程にある若者も対象となる。

基本理念には、子どもの人権の尊重などについて、以下のとおり書かれている。

①すべての子どもが個人として尊重され、基本的人権が保障され、差別的な扱いを受けないようにすること。②すべての子どもが、適切に育てられ、愛され、保護されること。教育を受ける機会が等しく与えられること。③すべての子どもが、意見を表明したり、社会活動に参加したりする機会があること。④すべての子どもの意見が尊重され、最善の利益が考慮されること。

この理念をもとに、子どもの貧困対策、少子化対策、子ども・若者育成支援などが進められていくことになる。

2023年4月3日、こども家庭庁が発足した。子どもを真ん中にして社会全体で子育てを推進する、こども・若者政策の司令塔となる。2023年中には、こども・若者政策の基本的方針などを定めるこども大綱がまとまり、子ども関連予算の倍増の道筋がはっきり示され、着実に実行されなくてはならない。

2022年11月28日には、当法人とともに、にっぽん子ども・子育て応援団、子どもと家族のための緊急提言プロジェクト、みらい子育て全国ネットワークが共催した緊急院内集会「『こども子育てまんなか政策』オープンミーティング」を開催し、200人以上が参加。与野党から多くの国会議員が出席した。12月21日には、小倉将信・こども政策担当大臣に当法人理事の末富芳・日本大学文理学部教授ら4団体の代表が面会、陳情した。



岸田文雄・内閣総理大臣は、2023年1月4日の年頭記者会見で、2023年の優先課題として、「異次元の少子化対策」として「6月の骨太方針までに将来的なこども予算倍増に向けた大枠を提示する」と述べ、「児童手当を中心に経済的支援を強化する」と明言した。そして、3月31日に発表されたそのたたき台には、

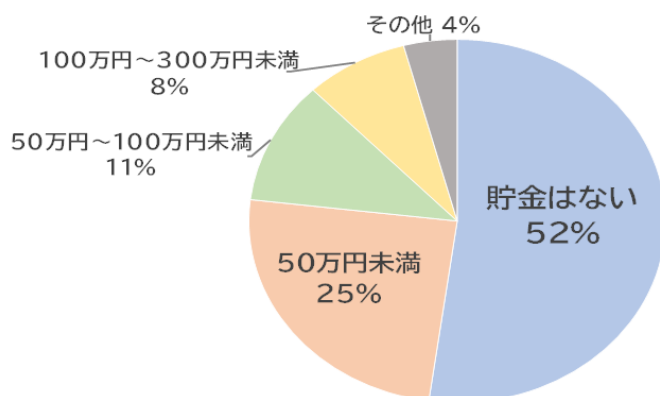
児童手当の所得制限の撤廃と高校生卒業までの延長、子どもが3人以上の多子世帯への増額などが盛り込まれた。

当法人では、従来から「だれ一人取り残されることなく、すべての子ども・若者への支援が拡充し、さらに困難を抱える子ども・若者には、きめの細かく手厚い支援を」と、充実した公助の実現に向け訴え続けている。しかし現状では、困難を抱える子ども・若者への支援が忘れられているのではないかと働きかけを強めてきた。

3月1日には、当法人とともに、キッズドア、しんぐるまざあず・ふぉーらむ、セーブ・ザ・チルドレン、D×Pの5団体が厚生労働省で記者会見をし、要望文を政府・各党に提出した。

会見で、当法人の2022年度入学・新生活応援給付金の申請状況などを発表。申請者は、コロナ禍・物価高騰などにより3年連続で過去最多を更新し1万8千人になった。また、申請者のうち住民税非課税世帯、生活保護世帯など社会的養護を除く17,246人の申請データの分析結果を公表した。

2022年の世帯の平均勤労年収は、139万円。世帯の貯蓄額は、「貯金はない」52.2%（8,999人）、「50万円未満」24.7%（4,260人）、「50万円～100万円未満」10.9%（1,888人）、「100万円～300万円未満」8.0%（1,384人）、「300万円～500万円未満」2.3%（398人）、「500万円～1000万円未満」1.4%（235人）、「1000万円以上」0.5%（82人）で、申請者の4分の3が50万円未満の貯蓄額であることが判明した。



こうしたデータや政府・各党への要望が実り、政府は、3月22日、住民税非課税世帯や児童扶養手当受給者世帯などを対象とした子ども1人あたり5万円の「低所得子育て世帯給付金」の再給付を決定した。また、この給付金に加えて、住民税非課税世帯には、1世帯あたり3万円を目安に給付すると発表した。

5団体の共同提言は、平時の恒久的な支援拡充も含んでいる。

いま最も求められている恒久的な公的支援の拡充の施策は、児童手当の高校卒業までの延長に加え、さらに低所得世帯には、上乗せ給付することだ。コロナ禍のような緊急時のみならず、平時から十分な支援が求められている。

低所得世帯の高校生向けには、授業料以外の就学費用の補助としての給付型奨学金制度である「奨学給付金」があるが、教科書代、昼食代といった義務教育段階では就学援助で賄われるものを含めて、通学費、教材費、昼食代、部活動の費用など高校生活で多額のお金がかかる。

住民税非課税世帯のみならず、例えば年収約380万円以下の低所得世帯までを対象とする大学などの給付型奨学金制度を参考に、児童手当の上乗せ支給も必要だ。

こうすることで、ふたり親世帯を含めた低所得子育て世帯への0歳から大学・専門学校卒業までの「切れ目のない経済支援」につながる。

低所得子育て世帯への切れ目のない経済支援～児童手当の加算と高校生世代への延長給付～						
年収目安(※)	0歳～2歳	3歳～小学生		中学生	高校生世代	大学・ 専門学校生
		第1子・第2子	第3子以降			
約270万円以下 (非課税)	¥35,000	¥30,000	¥35,000	¥30,000	¥30,000	高等教育の 無償化制度
約380万円以下	¥25,000	¥20,000	¥25,000	¥20,000	¥20,000	
児童手当	¥15,000	¥10,000	¥15,000	¥10,000	¥10,000	
※両親・子ども2人の場合の年収目安						

児童手当の拡充に関する提言は、2021年6月の当法人を含めた13団体が主催した院内集会での共同提言に盛り込まれ、それを受けた2021年10月の田村憲久・厚生労働大臣（当時）への子どもの貧困対策推進議員連盟からの要望書にも明記されており、超党派の国会議員の合意内容でもある。

また、ひとり親世帯への支援も急務だ。ひとり親世帯の半数が貧困という状況は、OECD諸国で最悪である。いますぐに児童扶養手当の増額が必要だ。また、児童扶養手当の支給の所得制限の大幅な緩和もすすめてはならない。所得制限がネックになり、就労抑制が起こっているのが現状だ。

さらに、高等教育の無償化の所得制限緩和と進学しない若者への支援強化も大切な課題である。高等教育の無償化・給付型奨学金の所得制限を私立高校授業料無償化と同じレベルの世帯年収約590万円（現行約380万円）の引き上げが必要だ。また、中卒・高卒で働く若者への所得税・住民税、社会保険料の大幅な負担軽減などで可処分所得をあげることも実施してほしい。そして、進学・就職をしない若者への物心両面でのサポートも充実させなくてはならない。

一方で、必要な支援は、経済的支援だけではない。困難を抱える子ども・若者が安心できる拠点などもすぐに整備しなくてはならない。

3月27日には、国会内で院内集会「子ども・若者の貧困解消に向けた恒久的な施策の拡充を！」を開催し70人が参加した。当法人を含む前述の5団体が主催し、超党派の「子どもの貧困対策推進議員連盟」が共催した（写真提供＝セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン）。



議連会長の田村憲久・前厚生労働大臣は「コロナで孤立し、物価上昇で生活が非常に厳しい状況の中で予備費から（低所得子育て給付金の）対応をすると政府に示していただいている。緊急に目の前のこともしっかり支援をしなくてはならず、今回の院内集会は、我々立法の立場にとっても大変ありがたい。一緒に協力し、手を携えながら子どもたちが幸せに成長し暮らしていけるように努力してまいります」と共催者としてあいさつをした。

集会では、前述の共同提言の発表に続いて、5団体からのリレートーク、各党代表国会議員と内閣府からのコメントをいただいた。

出席いただいた国会議員と内閣官房・内閣府の方は以下のとおり(敬称略)。

【自民】田村憲久、下村博文、牧原秀樹、中川郁子【公明】竹谷とし子【立憲民主】山井和則、小宮山泰子、大河原まさこ、早稲田ゆき【維新】梅村みずほ、一谷勇一郎【国民民主】芳賀道也【共産】宮本徹【無所属】寺田静、三上えり【内閣官房こども家庭庁設立準備室】山口正行・参事官【内閣府子どもの貧困対策担当】和田真穂・参事官補佐

(3) 法人設立7周年記念事業の開催

2022年6月25日・26日、当法人設立7周年記念事業として、「Meet again USNOVA」が東京・代々木の国立オリンピック記念青少年総合センターで開催し、全国各地から若者16人が出席した。

はじめに、小河光治代表が若者たちに向けて、当法人設立の原体験を語り、続いて、幸重忠孝評議員(こどもソーシャルワークセンター理事長)を講師に、子どもの貧困を考えるワークショップが行われた。

2日目は、ワークシートに自分の人生の浮き沈みを示す曲線を書き込み、これまでの歩みを振り返るワークショップからスタート。経験を捉え直す過程から社会の課題を発見し、その内容をメンバーで共有して視野を広げてもらうのが狙いだった。



この中で、ある若者は「マイナスの状態から生まれた。2歳から児童養護施設で育ち、高校卒業後には一時ホームレス状態にも陥った」と語った。現在は、難関国家資格試験の最終合格に向けて努力していて、試験の結果次第で人生の進退を考えなければならない不安定さを抱えていると口にした。

両親の離婚を経験した若者は、「父親が家出したあと、母親にわずかな現金しかなく、公園のベンチで母親とともに途方に暮れるしかなかった」という経験を語り、「助けを必要としている人には助けを求める気力がない」として支援を受けやすい環境が必要だと訴えた。

受験に失敗したあと、お金がなく進学を断念せざるを得なかった若者は、「高校を卒業したいまも貧困状態だ」と話し、「貧困状態にある子どもは、大人になってからも支援が必要なケースが多い」として、年齢で区切らない柔軟な支援の必要性を強調した。

次に、当法人を通じてどのように貧困を解決していけるのかについて考えた。

この中では、子どもが安心でき、自分を認めてくれる人との出会いを提供する機会を、これまで以上に増やすというアイデアが出された。東京だけでなく地方でも

こうした取り組みが広がるべきだという声が上がった。また、当法人の活動に参加できる子どもや若者と違い、自分で行動する余力がないため支援につながるができない子どもの存在にも目を向け、実態を調査し支援の方法を模索していく必要があるという考えも出た。このほか、児童養護施設の退所後や高校などの卒業後、頼ることのできる人がいない若者の支援制度が手薄になっていることが指摘され、見過ごされがちな貧困の実態を広く社会に知らせ、政治にその改善を訴えていきたいという声などがあがった。

この日は会場に、独自の子育て施策を次々と打ち出し、こども家庭庁の参考人として国会でも発言した兵庫県明石市の泉房穂市長が訪れ、若者が質問や意見をぶつけた。

児童養護施設出身者が賃貸契約の場面で保証人や緊急連絡先を求められ困惑する現状について訴えると、泉市長は「日本では法律の規定以上に保証人や保護者を求める風潮があるが、それは間違いだ」と述べ、子どもの意思が確認できれば保証人なしで学費を貸し付ける明石市の取り組みを紹介した。

また、多くの支援制度で申請主義が取られていることを問題視する意見について、泉市長は「言わない方が悪いのではなくて、行政が問題に気づかない方がどうかしているという、発想の転換が必要だ」と強調。その上で、明石市では▼母子手帳取得時に保健師との面談を条件に妊婦に5,000円分のタクシー券を提供、▼乳幼児健診で子どもの健康状態が確認できなかった場合に、児童手当の支給方法を手渡しに切り替える運用を行ったりして、子どもに100%会い、積極的にリスク把握に努めていると解説した。

歩くことのできない弟への差別を目の当たりにし、貧しい中で当たり前の機会すら享受できない社会は間違っていると疑問を持った泉少年。「まさに理不尽。この冷たいまちを自分がやさしいまちにする」。小学生の頃からの志を遂げた泉市長が会場を後にするとき、大きな拍手がわき起こった。

この1泊2日の締めくくりとして、若者たちは1人ずつマイクを握り、この間に感じ取ったことを、象徴する漢字1字を添えて発表した。

「みじめな思いをして死にたくなることもあるかもしれないが、問題を解決することが自分にとっても他人にとってもなにより大事なんじゃないかな」（「県」）

「勉強ができるとか、運動ができるとか、そういったことじゃない個性を見てくれる場と関われてうれしかった」（「深」）

「本当に困っているときに他人のことを思いやれないのは当然だから、自分のためになるから行動するってことでもいいんだと思う」（「混」）

「こんな自分でもわかってくれる人がいて、20代半ばになってもう手を引いた方がいいのかなって思ったけど、まだ関わっていたい」（「談」）

「過去を振り返るのは苦手だけど、自分以外にもさまざまな苦勞があることを知って、またこういった場で発信したいと思った」（「苦」）

「あすのばにはいろいろな事情を持つ人たちが集まってくるから、みんなで認め合えたらいいな」（「認」）

「貧困とは関係のない家庭に生まれたが、いろいろな人の歩みに触れ、生まれた

環境で人生が左右されるのはおかしいと思った」(漢字は不明)

「大学の友達に『年収600万ないと生きていけない』って聞いて、じゃあ私は死んでるなって思う日々に、今回いろんな人生に触れて考え方の偏りは減ったかな」(「会」)

「集まって話すことで世界が広がったし、こういう機会を増やしていくことが一番大事なんじゃないかな」(「集」)

「自分の行動が次の世代のためになって、結果的に僕にも返ってくる。そんな活動がこれからもしたい」(「代」)

(4) あすのば全国集会の開催に向けた子ども・若者委員会の活動

政治・行政に困難を抱える子ども・若者の生の声を届ける場である「あすのば全国集会」の開催に向け、子ども・若者委員会では、半年にわたり様々な準備を進めた。なお、この事業の費用は、「連合・愛のカンパ」からの助成を受けて実施した。

① 全国集会の事前合宿研修

2023年の通常国会開会以降、政治や行政に若者の声を届ける全国集会の開催に向け11月19日・20日に、子ども・若者委員20人が東京・永田町で1泊2日の事前合宿研修を行った。研修では、これまでの全国集会の成果について、高等教育段階の給付型奨学金の創設など、数多くの制度の実現につながったことを確認。その上で、当事者の子ども・若者の生の声こそが政治や行政を動かす最大の原動力であることを共有した。



「政治や行政の力だけに頼っても子どもを取り巻く問題を解決することは不可能ではないか。民間を巻き込んだ仕組みづくりが不可欠だ」。

ある若者が意表をつく意見を発した。全国集会の意義に理解を示しつつも、仮に集会での提言がすべて実現されたとして、本当に問題は解決できるのか、という根本的な問題提起だった。

これに対し、別の若者は「問題の根底には、社会に根付いた価値観がある。子どもの主体性を尊重する方向にその価値観を動かしていかなければならない。政治・行政の変化は、社会全体の価値観の変容にもつながりうる」。

日本社会に根強い家族主義からの転換を人生の目標と定めるその若者は、社会の価値観の変化には、政治行政の果たす役割が大きいと強調した。

活発な議論の中で、ある若者は、当事者が発信することの悩ましさについて言及。

「自分も経済的な困難を経験したが、それでも大学に進学ができて、貧困層の中では恵まれている部類だと思う。そんな自分が、当事者として口を開いていいものか」。

平行線をたどる議論。そんな中、共通認識を得るうえで突破口になったのは、こども政策をめぐる政治情勢に詳しい専門家らの言葉だった。

「これまで500億の予算獲得のために政治家が奔走してきたが、来年度概算要求にはこども家庭庁関連だけで5兆円あり、桁違いの規模の予算がつく可能性がある」。

「与党の公明党が政策パッケージに、児童手当の対象年齢を中学校卒業から、18歳までに延長すると明記した。これまで手薄だった、義務教育以降の支援の拡充に舵を切る歴史的な転換点になりうる」。

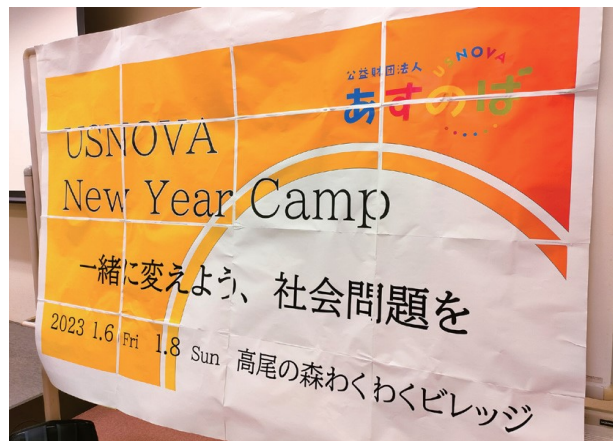
「当事者の子どもや若者たちが声を上げれば、必ず政治家は動く」。

「苦悩のどん底にある当事者は声を上げられない。その苦悩に思いを寄せられる若者がまず発信するしかない」。

情熱のこもったゲストスピーカーたちの言葉に、若者たちは真剣なまなざしで耳を傾けていた。研修最後に集会開催に向けて、中心として関わる若者を選出して、締めくくられた。

② USNOVA New Year CAMP

2023年1月6日から8日の2泊3日、東京都八王子市で USNOVA New Year CAMP を開催し、全国各地から高校生や大学生ら17人が参加。政治・行政に、子ども・若者の声を届ける全国集会の開催に向けて、全国からさらに仲間を募る目的で実施された。当法人の行事に初めて参加する若者が多く参加。ボードゲームや野外炊事などを通して緊張を解き、“一緒に変えよう、社会問題を”テーマにグループディスカッションを重ねた。



③ 全国集会リーダー会議

1月26日・27日、全国集会リーダー会議を当法人事務所で全国各地から6人の若者が出席して開催。全国集会の準備で中心となって関わりたいと手をあげくれた若者が集まり、USNOVA NEW YEAR CAMPで出された様々な声を整理しながら、自分たちが発信したい思いとは何か、職員も交じり深い議論を重ねた。



④ あすのば全国集会「困難を経験した子ども・若者の意見に耳を傾けるつどい」

3月16日夜、あすのば全国集会「困難を経験した子ども・若者の意見に耳を傾けるつどい」を参議院議員会館で開催し、53人が出席した。5人のあすのばの若者たちと小倉将信・こども政策担当大臣、田村憲久・子どもの貧困対策推進議員連盟会長はじめ与野党の国会議員と車座で対話した。

思い出したくもない苦しかった経験を語ることは、計り知れないほどの痛みが伴う。多くのマスメディアが取材する中、自らの体験に基づいた苦しみについて語ることを決めた5人の若者たちは、声をあげたくてもあげられない子どもや若者たちの思いや状況も考え、全国各地から駆けつけ、率直に自分の意見を自分の言葉で語った。

小倉大臣も国会議員の方々もじっくりと聴いていただいた。

小倉大臣は、「我々には（こどもの声を）聴く義務がある。声が上げられないような子どもや若者に対しては、我々（こども家庭庁）が出向いて話を聞こうと思っています。政策にどう反映したのか、実現したのかっていうこともきちんとまたお伝えしたい」と答えた。

その後、若者と国会議員が3つのグループにわかれ、率直に意見交換をした。田村議員はじめ多くの議員が院内集会終了後も会場に残って閉館の20時まで若者との対話を続けていただいた。時間を忘れて、それぞれが本音で語り合うこんな風景は、これまでになかったことだった。



こども基本法には「子どもが意見を表明する機会が確保され、子どもの意見が尊重され、最善の利益が考慮されること」が明記された。子どもが大人の顔色をうかがわずに、率直に自分の意見を言えるためには、子どもの本音を聴く体制をしっかりとつくらなくてはならない。子どもの意見を聴いて「おしまい」にしない大人の覚悟と実践が求められている。国会でも

地方議会でも困難を抱える子ども・若者たちの声にしっかりと耳を傾け、さまざまな課題解消に向けて、実効性の高い施策の実現につなげなければならない。今回の全国集会がそのキックオフとなった。

ご出席いただいた大臣・国会議員などのみなさんは、以下のとおり（敬称略）。

【こども政策担当大臣】小倉将信【自民】田村憲久、長島昭久、鈴木貴子【公明】古屋範子、中野洋昌、竹谷とし子【立憲民主】山井和則、小宮山泰子【維新】堀場さち子、高木かおり【国民民主】浅野さとし【共産】高橋千鶴子【無所属】寺田静
【内閣官房こども家庭庁設立準備室】山口正行参事官

(5) 講演、ニュースレターの発行

全国からオンラインでの講演などの依頼を受け、代表理事が講演会や研修会などで講演した。

また、ニュースレター「あすのば新聞」を3回発行した。具体的には、6月に「－2022年－第24号」、9月に「－2022年－第25号」、11月に「－2022年－第26号」を発行。各号ともにおよそ6,000部を寄付者や支援者などに郵送した。

なお、地方自治体議員を対象とした「地方議員フォーラム」の実施を予定していたが、コロナ禍の影響で中止とした。

2. 支援団体への中間支援の事業

行政による子ども支援制度の充実のみならず、子どもを支える団体や人をしっかり支えることで全国各地での地域や民間の取り組みを中心とした支援体制を確立することも、子どもの貧困対策の推進のためにとっても重要である。全国の実践者を中心としたつながりの構築を含め、より充実した事業を展開した。

2016年度以降、当法人が積極的に各地へ出向き、持続的・発展的な支援体制を構築する事業へ進化することを目指して「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」を3県で実施。これまでに46都道府県で開催した（2015年度実施の交流会・意見交換会を含む）。

また、レベルアップ研修会「子どもの貧困対策 全国支援団体合宿集会2022」が、2023年2月24日から26日まで東京都多摩市で開催され、全国各地から60人が集まった。

(1) 3県で「子どもの貧困対策 全国47都道府県キャラバン」の開催

多くの方々が子どもの貧困対策への理解を深め、より充実した民間や自治体の支援体制を構築するきっかけと場づくりを通じたつながりをつくることで、全国各地の子どもの貧困対策の推進を目的とした「子どもの貧困対策 全国キャラバン」は、当初は4県での実施を計画し、全47都道府県で開催終了予定だった。しかし、今年度も新型コロナウイルス感染拡大と現地との予定調整の結果、2022年7月に島根県、10月に徳島県、2023年3月に秋田県の3県で開催した。

主な内容は、市民の方々に向けた集会や支援者・支援団体を対象とした意見交換会などを行った。全国キャラバンは、以下の3つの特徴がある。①そこで暮らす現地の方々が全国キャラバンの「主役」。②当法人は「聞き手」、地域の声をお聴かせください、③地域全体で子どもを支える体制づくりを一緒に進めよう。

それぞれの開催県でキャラバンがきっかけとなり支援団体の連携が強まり、子どもの貧困対策に対する行政支援がより充実するなどの成果があった。また、各地で新聞やテレビなどでも報道され、支援などへの理解にもつながっている。

なお、この事業の費用は、公益財団法人キリン福祉財団からの助成を受けて実施した。

①島根県松江市

日 時 2022年7月4日（月）13時30分～16時30分

場 所 島根県民会館大会議室

共 催 島根県

後 援 内閣府、島根県教育委員会、社会福祉法人 島根県社会福祉協議会、松江市、松江市教育委員会、社会福祉法人 松江市社会福祉協議会、浜田市、出雲市、益田市、大田市、安来市、江津市、雲南市、奥出雲町、飯南町、川本町、美郷町、邑南町、津和野町、吉賀町、海士町、西ノ島町、知夫村、隠岐の島町、特定非営利活動法人 ワーカーズコープ

参加者 計139人（うち会場参加者53人・オンライン参加者86人）
来賓 安食治外・島根県健康福祉部長

パネルディスカッションでは「それぞれの立場から見た子どもの現状～気づき、支え、未来をつなぐ～」をテーマに、コーディネーターを高橋憲二さん（青少年育成島根県民会議会長）が勤め、パネリストには野津久美子さん（地域つながりセンター事務局長）、細川豪さん（はまだこども食堂実行委員会代表）、比良静代さん（しんぐるまざあず・ふぉーらむ出雲（島根）代表・オンラインで参加）、松嶋由香里さん（美郷町健康福祉課課長）が登壇した。



細川さんは、浜田市での「はまだふれあい食堂」の立ち上げ期の困難だった報告やコロナ禍で「公民館便り」にふれあい食堂の情報を載せられなくて、地域のお年寄りを置き去りにしてしまった経験も含め、地域での子どもだけでなく、支え合うことの大切さを伝えた。7月16日（土）リアル食堂の再開を準備しながらも第7波のコロナ感染拡大が忍び寄り、再開への熱い思いと感染への迷いも語った。

野津さんは、「なないろ食堂」の開設と経緯から語り、フードバンクしまね「あったか元気便」へたどり着いた内情も伝えた。今は体育館に90人のボランティアが集結し、各家庭に渡す食料の箱詰めを行っており、200軒中130軒は手渡しで配布する。手渡しの対面での配布しながら「最近どう？」と普通の会話から、各家庭の困りごとや苦しい生活を聞き、実のある支援につなげている。

比良さんは、ひとり親家庭で育った体験から「しんぐるまざあず・ふぉーらむ出雲」を立ち上げ、2021年度から島根県全域に多機関・多職種と連携し、生理用品などを取りに来てもらう中で「どうしてます」、「学校行ってなくて」のやり取りが、支援した人と支援を求めている人とのマッチング力の大切さを痛感し、支援拡大へとつながっている報告があった。

松嶋さんは、美郷町健康福祉課課長や福祉事務所所長としての立場でなく、保健師としての原点を大切に、「子どもの笑顔をふやすために」をモットーに、小さな町では「困っていることをなおさらない」、個々のケースでは親御さんの価値観も違うので、これらも理解したうえで、まずは親との信頼関係作りが大切であり、個々に対応している現状を報告した。その様子は、読売新聞で報じた。

②徳島県徳島市

日時 2022年10月28日（金）13時～16時

場所 徳島県立総合福祉センター5Fホール

共催 徳島県

後援 内閣府、国立大学法人 鳴門教育大学、社会福祉法人 徳島県社会福祉協議会、徳島市、鳴門市、小松島市、阿南市、吉野川市、阿波市、美馬市、

三好市、勝浦町、上勝町、佐那河内村、石井町、神山町、那賀町、牟岐町、美波町、海陽町、松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町、つるぎ町、東みよし町、特定非営利活動法人 ワーカーズコープ

参加者 72人(うち会場参加者37人・オンライン参加者35人)

来 賓 山名由紀子・徳島県次世代育成・青少年課こども未来応援室室長

木村直子さん(鳴門教育大学・大学院学校教育研究科准教授)から「子どもの貧困対策としての『子どもの居場所づくり』の意義」の基調講演からスタート。その中で、「家計の不安定」や「孤立」といった子どものリスク要因が、子どもの「食生活不全」や「学力不足」などとして現実化するかどうかは、子どもに対する支援の有無が決定的な因子の一つとなることを述べた。その上で、子どもの居場所は「誰もが集える場とすることで親子が参加しやすくなり、貧困問題を含む様々な課題に支援を行うための端緒になる」としてその意義を強調した。

牟岐町出身の川邊笑さん(筑波大学4年)は、中学時代に参加したキャリア教育プログラムの経験を振り返り、「生徒全員が部活動に入るほどスポーツが盛んな中学校で、部活が生活のほぼすべてだったが、ある日頑張れなくなり、部活をやめてしまった」。川邊さんを前に向かせたのは、地元出身の大学生らが運営するキャリア教育プログラムだった。

川邊さんは、ワークショップや社会人ゲストとの交流会など月に1度程度の集まりに参加するようになり、町外の高校に進学後も関わり続けた。ありのままの自分を受け入れてくれる場所で過ごすうちに安心感が生まれ、次第に運営の大学生らにあこがれるようになった。今では、かつての大学生と同じように、子どもの居場所を立ち上げ、その運営に携わり、居場所によって自身の世界が広がり、いつしか新たな試みに積極的に挑戦するようになった。「誰かのためになりたいって自然に思えるようになっていた」。

リレートークでは、佐伯雅子さん(特定非営利活動法人徳島こども食堂ネットワーク理事長)は、4年前に7か所だった県内の子ども食堂が、今年9月末時点で62か所となり、コロナ禍を経てもなお増加している。子ども食堂のニーズが高まる背景は、地域のつながりの希薄化を挙げ、「子ども食堂が再び地域を結び直す役割を担っている。すべての子どもたちの徒歩圏内に子ども食堂を設けるには、小学校区ごとに1つの子ども食堂が必要だ」として、参加者へ子ども食堂に足を運び、活動を後押ししてほしいと呼びかけた。

次に、川邊さんが参加した教育プログラムの運営を県職員の立場で支援し、県庁を早期退職して若者の伴走支援を行う中間支援組織を設立した大西浩正さん(牟岐キャリアサポート理事長)が登壇。大学生らが中学生を対象に行ったキャリア教育プログラムの可能性に着目し、その活動をサポートしてきた。その中で、活動を立ち上げた大学生らが卒業を迎える段階で、牟岐キャリアサポートを設立。属人的になりがちな学生の活動が途切れぬよう、大人の立場でその継続を支えてきた。

続いて、これまで三好市で長年にわたって不登校や引きこもりの若者を支援してきた高川明美さん(臨床心理士)が登壇。これまでに三好市で実施された児童生徒

を対象にした調査を分析した結果、「心の健康のためには他者に助けを求める力や自己効力感、規則正しい生活リズムなどが重要だとわかってきた」と述べた。

ラストは、徳島県社会福祉協議会の金平和江さん（社会福祉法人徳島県社会福祉協議会主任コーディネーター）は、3年前に徳島県の子どもの居場所づくりの推進ガイドラインが策定されてまもなく、子どもの居場所づくり主任コーディネーターに就任し、居場所の運営者らを継続的にサポートしてきた。

続いて、パネルディスカッションが開かれ、コーディネーターの木村直子さんの進行で、登壇者たちが居場所を立ち上げ、継続していくための方法について意見交換した。

その中でまずは声を挙げ、居場所を立ち上げたいという思いを周囲に伝えることが大事だという意見が出た。

これに、佐伯雅子さんは、企業や団体からの物資や食材などが集まってきていることを紹介し、「ぜひネットワークとつながってほしい」と話した。

過疎地域では支援を届けることも担い手の確保も難しいという悩みには、自治体の壁を取り払って居場所づくりに携わる個人や団体が連携していくことが重要だという意見が出された。その様子は、NHKや徳島新聞、ケーブルテレビ徳島で報じた。



③秋田県秋田市

日 時 2023年3月6日（月）13時～17時

場 所 あきた芸術劇場ミルハス 小ホールA

共 催 秋田大学教育文化学部

後 援 内閣府、秋田県、秋田県社会福祉協議会、秋田魁新報社、特定非営利活動法人 ワーカーズコープ

参加者 計58人（うち会場参加者38人・オンライン参加者20人）

来 賓 上田晴彦・秋田大学教育文化学部長、伊藤香葉・秋田県健康福祉部長

県内の官民事例報告では、齋藤和也さん（にかほ市市民福祉部子育て支援課長）、柏山茂紀さん（社会福祉法人小坂町社会福祉協議会福祉アドバイザー）、保坂ひろみさん（秋田たすけあいネットあゆむ代表）の3人にご登壇いただき、様々な立場から県内で子どもを支える取り組みをご紹介いただいた。

3月5日に開催した全国キャラバン in 秋田イベント『若者ミーティング』の報告では、秋田県内の若者が「子どもの声にまずは耳を傾けてほしい」と訴えた。



パネルディスカッションは『子ども真ん中に官民が協働し社会全体で子育てするために』をテーマに、官民事例報告でご登壇いただいた3人と、高橋さつきさん（秋田魁新報社社会部次長）が登壇された。公的な機関に相談することを躊躇してしまう文化的背景や民間団体への公的支援の不足など、現在の課題を互いに共有する時間となった。その様子は、NHKや秋田魁新報社で報じた。

46番目の開催となった秋田県で改めて、現地を訪れることの大切さを学んだ。中間支援を活動の3本柱の1つとしている当法人として、秋田の皆様とこれからも協働していきたい。

(2) レベルアップ研修会「全国支援団体合宿集会2022」の開催

レベルアップ研修会「子どもの貧困対策 全国支援団体合宿集会2022」が、2023年2月24日から26日まで東京都多摩市で開催され、全国各地から60人が集まった。



4月には、こども基本法が施行され、こども家庭庁が発足。2023年度にこども予算倍増の道筋を示す骨太の方針や、関連制度に大きな影響を与えるこども大綱の閣議決定が予定される。

都道府県・市町村レベルでも子ども若者支援部局の再編や、こども大綱を受けた計画の制定・見直しが全国各地で進展すると想定される。

これを機に、こども政策全体の底上げが求められるのはもちろん、さまざまな困難の渦中にある子ども・若者に必要な支援の手が届き、当たり前の日常を送るという切実な願いをかなえられる社会にしていけることが重要だ。

当法人のこの8年間のさまざまな活動で、全国各地の支援者の方々とつながることができている。各地で声をあげることができない子ども・若者の実情を知っている方々とさらに連携し、国レベル、自治体レベルで政治・行政に働きかけ、社会全体に問題解決への共感を呼び起こしていくことが不可欠だと考え、合宿集会を開催した。コロナ禍でもあり、地域や支援分野などのバランスも考慮し、限られた人数の集会となったがさまざまな意見交換や対話など、登壇者・参加者全員が力を出し切っていたでき、充実した3日間となった。

なお、合宿集会は、UPS Foundationからの寄付を活用して実施した。

【プログラム・登壇者〈肩書〉】（敬称略）

- 基調講演「こども基本法施行・こども家庭庁発足・こども予算倍増に向けて—いま支援団体に求められるアクションとは—」
村木厚子〈内閣官房孤独・孤立対策担当室政策参与〉
- 講演「こども基本法施行・こども家庭庁発足—これから政府・国が実現を目指すこと。そして支援団体への期待—」
自見はなこ〈参議院議員・医師〉
- 講師によるパネルディスカッション
榊原智子〈子どもと家族のための緊急提言プロジェクト事務局長〉（コーディネーター）
- こども政策の論点1「いかに基礎自治体で支援を拡充していくか」
泉房穂〈兵庫県明石市長〉
清原慶子〈内閣官房こども家庭庁設立準備室政策参与、前東京都三鷹市長〉
中塚久美子〈朝日新聞専門記者〉（コーディネーター）
- こども政策の論点2「アウトリーチ論」
谷口仁史〈認定 NPO 法人スチューデント・サポート・フェイス代表〉
徳丸ゆきこ〈認定 NPO 法人 CPAO 理事長〉
能島裕介〈尼崎市役所理事・教育次長〉（コーディネーター）
- こども政策の論点3「こどもの居場所のいま」
川邊笑〈うみのこてらす設立者・運営者〉
近藤博子〈気まぐれ八百屋だんだん、一般社団法人ともしび at だんだん代表〉
田口吾郎〈NPO 法人いるか代表理事〉
李炯植〈認定 NPO 法人 Learning for All 代表理事〉（コーディネーター）
- こども政策の論点4「いかに子どもの声をきいていくか」
西崎萌〈公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン職員〉
幸重忠孝〈NPO 法人こどもソーシャルワークセンター理事長〉
室橋祐貴〈一般社団法人日本若者協議会代表理事〉（コーディネーター）
- モデルとなる政策領域に学ぶ
講演「自殺対策を進展させてきたアクションを振り返る」
清水康之〈NPO 法人ライフリンク代表〉
対談「こども政策を進めるために必要なこととは」
小河光治〈公益財団法人あすのば代表理事〉

3. 子どもたちへの直接支援の事業

新年度に入学・新生活をスタートする子どもを対象とした「入学・新生活応援給付金」事業では、給付定員1,600人に対し1万8000人から申し込みがあり、2021年度に引き続き過去最多を更新した。急遽給付定員を3,105人に拡充し、2,979人に給付金を届けることができたが、その一方でおよそ1万5000人を不採用とせざるを得なかった。

(1)「あすのば入学・新生活応援給付金」の給付事業

小学校や中学校への入学と中学校や高校からの卒業を迎える子どもたちを対象とした「入学・新生活応援給付金」事業では、給付定員1,600人のところ、申し込み締め切りの12月中旬までに過去最多を更新する1万8000人の申し込みがあった。給付金へのご寄付が多く寄せられたこともあり、当初定員の約2倍、3,105人を内定としたが、書類の最終確認の結果、申込要件に該当しない内定者もあり、給付決定者は2,979人であった。

2021年度は、過去最多の申込者数となったことを受けて所得審査を強化したが、結果として内定者全体の11%となる315人が内定後不採用となってしまった。書類準備や厳密な所得の確認のために事務局側・内定者双方にとって負担が大きく、実際に給付を行うまでにも時間を要することとなった反省から、今年度も申込者数最多を更新したところではあるが、申込要件に該当していることの確認のみを行う従来の最終審査方式に回帰。オンライン手続きの導入によって書類提出の時期もより早まり、最終確認をスムーズに行えるようになったことで、2月下旬から給付金の送金を行うことができた。

コロナ禍の急激な減収を考慮して2020年度より申込要件として導入した「住民税が非課税相当となった世帯」について、ほぼ感染状況が落ち着いてきた今年度も取り入れた。離婚やDVからの避難、保護者の病気などによる突然の失業・失職のように、家計が急変する要因はコロナ禍以前から存在しており、そのような家庭を可能な限り取りこぼさないためにも、引き続き要件の一つとして設けていく予定である。

①給付対象者

ア) 住民税の所得割が非課税世帯の子ども

イ) 今年(2022年)に入って家計が急変するなど住民税非課税相当となった世帯の子ども

ウ) 生活保護を受けている世帯の子ども

エ) 児童養護施設・里親などのもとで生活していて、2023年4月までに措置解除を予定している子ども

※母子生活支援施設で生活している場合は、ア～ウにあてはまる子ども
以上のア～エの人で、以下のA～Dにあてはまる人。

A) 2023年4月に小学校に入学する人(小学校入学生)

- B) 2023年4月に中学校に入学する人(中学校入学生)
 C) 2022年度末に中学校を卒業する人(中学校卒業生)
 D) 2022年度末に高校またはそれに準ずる学校を卒業予定、あるいは2023年4月に大学・短大・専門学校などに進学予定で1998年4月2日以降に生まれた人(高校卒業生等)

【災害特例】

以上の条件に加えて、2022年度に発生した豪雨・地震・台風などの被災者で、人的被害や住宅被害、保護者の失業・大幅な減収などが証明できる人

②給付定員

一般・災害特例合計3,105人(募集開始時は一般・災害特例合計1,600人だったが、寄付増加などに伴って、2月4日の給付金選考委員会および2月9日の第48回理事会で、合計3,105人への給付定員の拡充を決定)

③申込の受付期間

2022年11月21日～12月16日(郵送の場合、12月12日消印有効)

④給付金額

- A) 小学校入学生=30,000円
 B) 中学校入学生=30,000円
 C) 中学校卒業生=40,000円
 D) 高校卒業生等=50,000円

※災害特例給付金=上記にそれぞれ10,000円増額

⑤選考委員会の開催

ア) 日時 2023年2月4日 15時～18時

イ) 場所 星稜会館1階会議室

ウ) 出席者 選考委員5人、代表理事、給付金事業担当職員

※選考委員=小西順治氏(高校教員)、津田知子氏(自治体職員)、深堀麻菜香氏(NPO法人職員)、三輪佳子氏(ジャーナリスト)、矢嶋桃子氏(社会的養護のアフターケア団体職員)

エ) 選考結果

- ・申請者数 18,000人
- ・非該当者 55人
- ・該当者 17,945人
- ・辞退者 21人
- ・内定者 3,105人
- ・不採用者 14,819人

2022選考結果				
対象	該当者	辞退	内定	不採用
小学入学	2,327	4	405	1,918
中学入学	4,869	8	839	4,022
中学卒業	5,662	5	981	4,676
高校卒業等	5,087	4	880	4,203
合計	17,945	21	3,105	14,819

⑥内定通知と証明書類提出

ア) 内定通知・証明書類の提出依頼 メール：2023年2月13日※

郵送：2023年2月15日

※確認書類のオンライン提出を導入したことにより、郵送での通知に先んじてメールでも内定通知を送信した。

イ) 証明書類の提出

・提出期限：2023年3月10日

・提出書類内容

A) 住民税の所得割が非課税世帯の人（非課税相当含む）

家族全員記載の住民票、保護者の令和4年度住民税非課税証明書

※住民税の所得割が課税されていた場合は、源泉徴収票など2022年の保護者の収入が分かる書類

B) 生活保護を受けている世帯の人

生活保護受給証明書、自立更生計画書

C) 社会的養護のもとで生活している人

社会的養護の証明書

※証明書類の発行手数料は、領収書添付を条件に給付金送金と同時に送金

【災害特例】上記に加え、り災証明書や給与所得の源泉徴収票など、被災や減収を証明できる書類

⑦証明書類の審査と給付金決定・送金

ア) 証明書類の審査結果

・内定者 3, 105人（一般3, 100人、災害特例 5人）

・内定後非該当者 8人（一般 8人、災害特例 0人）※1

・内定後不採用者 10人（一般 10人、災害特例 0人）※2

・内定後辞退者 18人（一般 18人、災害特例 0人）

・内定後辞退扱者 76人（一般 76人、災害特例 0人）※3

・決定者 2, 979人（一般2, 977人、災害特例 2人）※4

※1＝内定後、確認書類などから学年の要件に当てはまっていないことが分かった人

※2＝内定後、収入超過などが判明して不採用となった人

※3＝証明書類提出の督促をしたにもかかわらず、提出のなかった人

※4＝災害特例3人については、被災の証明がなされなかったが一般枠の基準に該当したため一般枠での決定に変更となった。また、内定者のうち14人は、決定となったが当年度中の送金が間に合わなかったため、翌年度の送金となる。

2022 決定者（一般）			
一般	決定者	給付金額（円）	給付総額（円）
小学入学	380	30,000	11,400,000
中学入学	797	30,000	23,910,000
中学卒業	949	40,000	37,960,000
高校卒業等	851	50,000	42,550,000
合計	2,977		115,820,000

2022 決定者（災害特例）			
一般	決定者	給付金額（円）	給付総額（円）
小学入学	0	40,000	0
中学入学	0	40,000	0
中学卒業	0	50,000	0
高校卒業等	2	60,000	120,000
合計	2		120,000

なお、上記以外に2021年度の内定者のうち当年度に採用を決定した11人（内訳：小学入学2人、中学入学4人、中学卒業4人、高校卒業等1人）にも合計39万円を送金しており、当年度の給付人数は、合計2,990人、給付総額は1億1633万円となった。後述のご寄付と、2021年度に内定後不採用が300人を超えたことによる繰越金1363万5819円の合計額を給付に充てている。

イ）給付金の送金

原則、本人名義の金融機関の口座に送金。ただし、本人名義の口座がない場合でかつ新たな口座開設が難しいという事情が確認できた場合には、保護者名義の口座に送金。

⑧入学・新生活応援給付金のためのご寄付の呼びかけ

11月発行の「あすのば新聞－2022年 第26号－」や当法人ウェブサイトなどでご寄付を募ったほか、『通販生活』2022冬号（11月15日・カタログハウス発行）で読者の方々に支援を呼びかけていただいた。その結果、入学・新生活応援給付金指定寄付は、1億1031万1160円となった。

(2)高校生・大学生世代の「USNOVA SUMMER CAMP 2022」開催

日 時 2022年8月16日～18日（2泊3日）

場 所 千葉県立鴨川青少年自然の家

参加者 20人

対 象 以下の高校生、大学生世代

- ① 子どもの貧困に関して強い関心がある
- ② 学習支援や子ども食堂などの子ども・若者支援ボランティア経験がある
- ③ ひとり親家庭での生活、生活保護などの支援、社会的養護の経験などがある

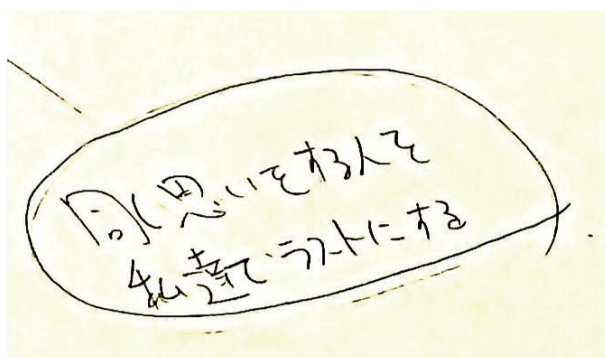
子どもの貧困対策に取り組む意欲のある若者たちとつながるために開催し、全国各地から高校生・大学生を中心に20人の若者が集まった。感染対策を強化したこともあり、前回2019年の100人規模に比べて小規模なスタートだった。その分、これまで以上に参加者全体で一体感のある時間となった。



2日目。午前中、あすのばの事業について紹介する時間が設けられ、かつて大学生として事業に関わってきた社会人らが自身の生い立ちや当時の思いを語った。午後のワークショップでは、若者たちが「きづく」「まもる」「つなぐ」「かえる」の4テーマのうち1つを選んで意見交換を行う分科会が開かれた。その中でテーマごとに「現状の課題」「目指すべき理想」「アクション」について話し合われ、一時保護の実情や施設退所後の支援の手薄さなど、自身の経験を語る若者たちの姿もあった。その夜には、キャンプファイヤーが行われ、初日とは違って変わり若者たちが打ち解けた笑顔を見せていた。

最終日の3日目。最後のプログラムとして、子どもの貧困に対して自分に何ができるかを考えるワークショップが行われた。児童養護施設を経験し、経済的な理由で進学を断念したという若者は「まだまだ支援が手薄で地域格差も大きい。多くの人に現状を考えてもらえるようにしたい」と話していた。また、専門学校でデザインについて学んでいる若者は「デザインの力で貧困の渦中にある子どもたちがポジティブになれる取り組みがしたい」と話していた。このほかにも「助けてと言える世界にしたい。そのためにも似た境遇の人が語り合える場づくりが大事ではないか」といった声や「子どもたちの居場所支援で活用できるボードゲームをつくりたい」といった声などが聞かれた。

「同じ思いをする人を私たちでラストにする」。ある若者が書き込んだ言葉。社会のゆがみにつまずき、抗いがたい困難を経験した者が問題解決に挑むとき、共通する感情かもしれない。子どもの貧困のような社会問題は複雑で解きがたく、常に困難が次の世代に再生産され続けているのが現実だ。それでも仲間とともに苦しみ断ち切るそのことを願い、私たちは歩みを止めないと語り合った3日間だった。



(3)小学生・中学生の「あすのば合宿キャンプ2022」の開催

日 時 2023年3月26日～28日(2泊3日)

場 所 神奈川県足柄ふれあいの村(神奈川県南足柄市)

参加者 計41人

対 象 以下の小学生5年生～中学3年生

- ①ひとり親のご家庭
- ②児童養護施設や里親など社会的養護のもとで生活している、または生活した経験がある
- ③生活保護や就学援助などの支援を利用している
- ④住民税非課税世帯

2023年3月26日から28日までの2泊3日、神奈川県足柄ふれあいの村で「あすのば小中合宿キャンプ」を開催した。全国各地から中学生、首都圏の小学生の計18人が参加し、高校生・大学生世代のスタッフなどを含めて41人が集まった。



今回の合宿キャンプは、「来てくれたみんなが楽しかったと思ってくれること」を目標にスタッフが企画・運営した。あすのば合宿キャンプ2022では、

小学生班と中学生班に分かれた後、スタッフが各班に振り分けられた体制でプログラムを実施した。毎年実施している保護者向けプログラムは、コロナ禍で当日のスタッフ人数が変動する可能性があるため、今年度は実施しなかった。

主なプログラムは、1日目＝開会式・オリエンテーション・ウェルカムフェスタ、2日目＝野外炊事(豚汁・お好み焼き)・フリータイム(パカブ、銭湯体験、焚き火、卓球、ディスクゴルフ等)・キャンプファイヤー、3日目＝振り返り、感想記入・閉会式。

参加した子どもやスタッフの感想は、以下のとおり。

▼初めて会う人達と3日間を過ごすことはめったにないことでお互い不安もあっただろうけど、歳が近い小学生、中学生の友達と、大人の両方がいて、3日間過ごしてみて、想像した以上の楽しさがあり、友達と仲良くなることができて本当に楽しかったです。3日間の内容もプログラムがたくさんあり、自然と触れ合う事や、ここにいる仲間達とうまくやっていくことの大切さを学ぶことができました。以前、合宿に参加したときは、2018年3月、小学5年生でした。その時の写真を今も見返すことがあります。あの時も楽しくて、今でも鮮明に記憶に残っているものもありました。中学生になって参加して、違う楽しさも見つけることができました。今回、あすのばで学んだこと、教えてもらったことを胸に、これからを過ごしていきたいと思います。中学生最後の春休みにこのような思い出をくださり、本当にありがとうございました。そして、最高の時間をありがとうございました(中学生)

▼キャンプの開催は4年ぶり。小・中学生と一緒に思い出をつくる機会をもてる事が嬉しくてたまりませんでした。同時に、過去のキャンプと同じような楽しめる企画が作れるか不安でした。実際に始まってみればあっという間で、子どもやスタッフのプログラムを楽しむ姿や笑い声が飛び交う心地よい時間でした。その中でも、子どもの「楽しかった」、「また参加したい」という言葉が一番印象に残っています。自分の中でひっそりと掲げていた『思い出に残るキャンプ』が成功したと感じました。来年も笑顔あふれるキャンプが開催されることを願っています。

(スタッフ・20代)



(小学生が描いた感想)

(4)地域ごとの「子ども・若者委員会」の活動

① 社会人との仕事に関する対話イベントの開催

2022年6月12日、内閣府の庁舎で、社会人経験20年程度の官民の管理職で組織する一般財団法人浩志会・研究会員の方々と当法人の子ども・若者委員ら高校生や大学生らとの仕事について対話するイベントが開催され、オンラインでの参加者を含めおよそ30人が集まった。さまざまな経歴を持つ社会人が、どのような思いで現在の仕事を選び、どのように仕事と向き合っているのか、高校生らが聞く機会になった。その中で、官民を代表して2人から15分程度お話しいただいたあと、社会人と高校生らが2つのグループに分かれ、1時間余り社会人からじっくりと質問に答えてもらう時間が設けられた。

民間企業代表の社会人からは、仕事を選ぶ上で大切なこととして、自分の内側にある気持ちに素直になることを挙げた。そして、就職活動のエピソードとして、「いい街をつくりたい」「人をサポートすることが好き」という



う自らの気持ちに沿って検討した結果、いまの会社の「人の楽しく快適な暮らしに貢献する」という点に共感して入社を決めたことを紹介した。その上で、仕事に取り組む姿勢について、「自分がやりたいことと他者が自分にやってほしいことの共通項を意識することが大事だ」と述べた。

公務員代表の社会人からは、現在の仕事を選んだ理由を述べた上で、仕事選びと仕事そのものの本質に踏み込んだ。その中で、人助けをして給料をもらうことができるいまの仕事にあこがれたものの、視力が悪くその夢を断念したエピソードを紹介し、「それでも省庁勤務という進路があることを知って現在のキャリアが開かれた」と話した。その上で、「仕事選びとは人生の出発点を決めることであって、いまの仕事でなければいまの仲間や妻、子どもにも出会っていなかった」として、仕事選びの意義を強調した。

その後、オンラインで参加した高校生らと会場で参加した高校生らがグループに分かれ、それぞれのグループに複数の社会人が入って質問にじっくりと答える時間が設けられた。

このうち、会場で参加した高校生らのグループでは、▼総合商社で食品事業に携わる方から数多くの流通チャネルを巻き込んだダイナミックな事業展開や、ブラジルの現地子会社の支社長を務めた経験について話を聞いたほか、▼経営企画に携わる方から新たな管理会計の導入など法人民営化当時のさまざまなエピソードが紹介された。また、▼340億円余りの売り上げを築いたトップ営業マンからはその仕事観や生活習慣、▼省庁で室長を務める方からは官僚の道を進んだ理由や仕事で実現したい理想などについて、話を聞くことができた。

これに対し、高校生らからは、1日の仕事のスケジュールや大切にしている生活習慣などについて質問が寄せられたほか、「言葉にならないほど数多くの刺激を受けた」といった声が上がった。

参加した高校生らの感想は、以下のとおり。

▼仕事や社会人に持っていたイメージ、視野がとても広がったように思う。私は今、将来の目標があるが、「それを実現するためにはどのように取り組めばいいのだろう」「仕事って何をしているんだろう」とぼんやり考えるしかできていなかった。今回のイベントで、実際に長年働いている社会人の方々のお話を聞いて、人生観や考え方、仕事への苦勞、楽しさを率直に語ってくださる中で、一人ひとり個性的だけれど、でも、不思議と共通点があるような、そんなお話にとっても刺激を受けた。このイベントに参加することで、行きたい大学や将来就きたい仕事明確になったわけではないが、皆さんがしてくださったお話が自分の引き出しになり、多様な道を考えるためのきっかけになったといきいきと感じている。大人になることはき

と楽しいことばかりじゃないと知っても、皆さんの姿を見て、大人になることへのワクワクが募る時間だった（東京都・高校3年生）

▼先日のイベントの中でも特に印象的だったお話が「民間企業に勤めていても、政治に関わることができる」というお話だ。私の勝手な固定概念で、政治のことは政府がやるもので、民間企業に勤めてしまったら関わることはできないと決めつけてしまっていた。そのため、将来の進路も行政の機関しか考えていなかった。しかし、実際に民間企業でも政治に関わることができるというお話を伺えたおかげで、私の中で新しい進路を見つけることができた。ほかにも、近年民間企業が自社の利潤のみを求めるのではなく、環境や企業の社会的責任について意識する傾向にあるというお話も興味深かった。確かに近年SDGsの達成を企業理念として押し出している企業は増えている。しかし、SDGsウォッシュという言葉もあるように、「SDGs」という単語さえ押し出せばいいという考えがあるのも事実。企業が果たすべき責任とは何なのか。そしてそれはSDGsという単語を用いて発信する必要があるのか。改めて考え直すべきだなと感じた（兵庫県・高校3年生）

▼「仕事選びで人生は決まらない、人生の出発地点が決まる」という言葉が印象に残った。仕事を選ぶことが所属するコミュニティを決めることになり、それにより周囲の環境がある程度決まっていくことを実感したからだ。最近終えた就職活動に関しては、幅広い業界をみるべきだと言われるが、広く調べてみると「やりがいがある」「成長できる」といった比較的似通ったポジティブな言葉をよく耳にした。業界をほぼ1つに絞って調べていたため、調査不足もあるが、説明会などでうかがう話はほとんどが良い側面についてであり、表面的なもののようになってしまっていた。このため、仕事で大変なことを含めて、率直な意見を、普段接する人とは全く異なった方々からうかがえたこのイベントは、とても貴重な体験となり、視野が広がった。特に、官民が交じった複数の業界や職種についての話を聞くことで、自分に関わるコミュニティの狭さを認識し、広い視野を持つことの重要性和難しさを感じた。今後は、普段関わりがない人とも関わり合いを持つ機会を大事にしたいと思った。（東京都・大学4年生）

② 「あすのば×明石市 フィールドワーク in あかし」開催

子どもを核とした街づくりを官民一体となってすすめている兵庫県明石市。7月29日（金）に開催された「あすのば×明石市 フィールドワーク in あかし」には、高校生・大学生ら12人の若者が参加した。

冒頭、泉房穂市長が「明石市の好循環」について講演。市長ご自身の子ども



もの頃の体験や思いを交え、45分にわたって若者たちに熱く語りかけた。明石市は、手厚い子育て施策を実行し続け、9年連続で人口増加を実現。出生率も急回復を遂げ、全国平均を大きく上回る水準に。明石市の子育て施策が周辺自治体に波及

し、地域全体で子育て支援の水準が引き上げられる好循環が生まれていることなどをお話いただいた。

その後、明石市職員から子ども支援の5つの無償化についての説明を受け、子どもたちの世代に合わせた3か所の施設(親子交流スペースハレハレ、あかし子育て支援センター、AKASHIユーススペース)を見学し、それぞれの利用者などへのインタビューをした。そして、妊婦との面談100%からの支援についての説明を受け、明るくて利便性が高い検診室を見学。また、絵本や児童書などがとても充実している図書館を訪問し、平日にも関わらず多くの市民が利用していた。

こうした施設が明石駅前に隣接するビルにすべて集約されていることも大きな特徴だ。昼食は、賑わいを取り戻した魚の棚商店街で名物の明石焼をおいしくいただいた。

午後は、4つのグループ(あかしこども財団・あかしこどもセンター・里親センター、ママズキッチンNONO、フリースペース☆トロッコ、ボランティア・はなぞの)にわかれ、子ども・若者支援の現場を訪問し、職員の方々と意見交換をした。

最後のプログラムは、明石市役所で4人の職員へのインタビューと泉市長との意見交換だった。泉市長への質疑応答の一部は以下のとおり。

Q. 個人と家族の在り方をどう捉えていますか

私は個人単位で考える。世帯単位で考える日本は世界でも類をみない特殊な価値観の国。子どもの貧困も虐待も家庭問題に矮小化され放置されてしまう背景には子どもを煮るなり焼くなり親の自由という発想が根っこにある。未成年の子とその親が対立したとき、明石市は子どもに付く。そして家族のあり方を緩やかに捉える。それらが私の考え方。

Q. 私たち世代に最も伝えたいことは何ですか

残念ながら、私がはたちの頃に懸念していた子ども軽視の社会はさらに悪化している。30年間、経済成長なしは日本だけだし、実質所得は減り続けているし、結婚出産を躊躇するのは当然。この社会で生きていくのは甘くない。だけど社会を変えないと。放っておいたらもっと苦しくなるだけだから。声を上げ、動きをつくる。政治家は駅伝の中間走者。自分がゴールを切れと思ったこと一度もない。わたしも走れるだけきっちり走り切り、次にバトンを渡すのが仕事だと思っている。より長く走る若者にしっかりとバトンを受けとってほしい。

Q. 私もお世話になった里親制度の今後は

明石市では、こども食堂を全ての小学校区に位置づけているが、里親も全小学校区に最低2家庭を当面の目標に進めている。同じ小学校区でないと子どもに住み慣れた環境と選択権を保障できないから。でも、現実には難しい。きれいごとでできることではないから、丁寧に進めている。

Q. 予算を公平に地域活動に配分するためには

どこまで杓子定規で公平性とか正しさを追及するのか。人間はそこまで正しくない。細かい数字で大局を見失うよりは市民を信頼した方がいい。ドロドロで嘘つきで自分勝手な人間をそれでも信頼する。不正があってトラブルになったら市長の私が責任取ればいい。

参加者にとって実り多いフィールドワークで、当法人の今後の活動にも活かすヒントをたくさんいただいた。

4. 組織の再構築への取り組み

この7年間の当法人の成果と今後に向けての課題を洗い出し、組織の再構築への取り組みをスタートさせた。

2022年度は、常勤役職員を中心に非常勤役員と評議員も参加し、①個人情報保護・情報セキュリティに関する研修、②非営利組織におけるガバナンス・コンプライアンスに関する研修、③トラウマ・心の傷つき・人権などに関する研修、④職場におけるハラスメントに関する研修を行った。

また、中長期計画策定の第1ステージとして、組織のパーパス、バリューの策定に向けた取り組みを開始した。2023年度には、パーパス、バリューを決定し、それに基づき、第2ステージとして、具体的な中長期計画の策定をすすめる。

(1) 役職員・評議員が参加した研修

①個人情報保護・情報セキュリティに関する研修

当法人では、寄付者・支援者、ならびに、入学・新生活応援給付金申込者などの個人情報を常に取り扱っている。近年、セキュリティリスク（フィッシングメール詐欺や個人情報の漏えい等）が高まる一方で、情報リテラシー（個人情報の取り扱い、情報セキュリティ）の向上が求められている。

当法人で寄付者・支援者管理システムを導入・運用している「GOEN」の運営管理会社である株式会社エニシフルコンサルティングの提供で、山手義経・株式会社インターネットプライバシー研究所代表取締役が講師を務め、8月30日に「個人情報保護」、8月26日と9月2日に、「情報セキュリティ」の研修会がオンラインで開催された。

寄付者・支援者対応や入学・新生活応援給付金の主担当職員3人が受講し、受講内容は、すべての常勤役職員に共有した。この研修に基づき、情報リテラシー及びセキュリティ・ガバナンス意識の向上とシステムを活用するにあたり遵守すべき事項の周知・徹底を図ることを行った。

②非営利組織におけるガバナンス・コンプライアンスに関する研修

11月9日に、「より自由で創造的な市民活動団体へ、自発性が生きる組織運営」をテーマに、早瀬昇・社会福祉法人大阪ボランティア協会理事長から、単なる法令順守を超えて、市民団体としての特性が生きる組織運営、常勤役職員が生き生きと活動できる組織づくり、ボランティアや寄付者も意欲と誇りを持って参加できる組織運営について考えた。「ガバナンス」と「コンプライアンス」重視を超えて、『『テイル組織』の衝撃（2018年1月発刊）』に基づき講演。注目の「進化型（テイル）組織」では、個々の想いを起点に仲間との関係性の中で動くシステム、自身の精神的な全体性を保持し、自分をさらけ出して職場に来ようという気にさせる慣行などについて具体的な説明があり、「市民団体の強みとは、自発的だからこそ」

「心理的安全性が守られる活動環境をいかにつくるか」など、早瀬さんがこれまで全国各地の多くの非営利組織の運営に携わってきたさまざまな事例も含めて、わか

りやすく講義いただいた。

③トラウマ・心の傷つき・人権などに関する研修

11月16日午前に、「トラウマ、心の傷つき、人を尊重すること、健全なコミュニケーション」をテーマに、中島幸子・NPO法人レジリエンス代表から、安全に意見を言うことができ、尊重しあえる関係性が健全なコミュニケーションには必要となることを前提に、コミュニケーションと暴力、尊重のない会話例など具体例を示しながら、コミュニケーションの2つの役割、PA (Passive-Aggression 受動的攻撃) について具体例を示し、PAの特徴や対処法について、良い関係性に必要な要素を解説。「安全な大人とは」では、子どもの話に耳を傾ける。共感して、まずは受け止める。一緒に話し合いながら考える。良いお手本となる(間違えたときは謝る、「ありがとう」を言う、など)、の具体例とご自身の体験を基に役職員全員が聴講した。

④ 職場におけるハラスメントに関する研修

11月16日午後に、福井広之・ふくい社会保険労務士事務所代表から「裁判判例で考えるパワーハラスメント」をテーマに、職場のパワハラ6つの行為類型に分け、3つのパワハラ事例「暴力」、「損害賠償事件」、「社会福祉法人事件」などの具体的判例で説明しながら、パワーハラスメントの予防に向けて重要なポイントを指摘。参加した役職員と意見交換をしながら、職場で何ができるか、万が一にもパワハラが起きてしまったときの法人内での相談体制の構築などについてもともにを考え、話し合う研修を行った。

(2) 中長期計画 第1ステージとしてパーパス、バリューの策定

当法人では、2016年度にビジョン(あるべき社会の状態)、ミッション(ビジョンを実現するために当法人が担う役割)を策定した。中長期計画の策定に向けて、その第1ステージとして、ビジョン、ミッションを踏まえたパーパス(なんのために当法人は存在するのか)、バリュー(どうやって当法人はミッションを果たすのか)の策定に向け、2022年9月からプロジェクトを開始した。

常勤役職員のみならず、非常勤役員・評議員、子ども・若者委員へのヒアリングを実施し、その後、何度もミーティングを重ね、パーパス案とバリュー案の絞り込みをすすめた。

2023年度前半には、パーパス、バリューを決定し、年度後半には中長期計画第2ステージとして、具体的な計画策定に着手する予定である。

Ⅲ 会議記録

1. 理事会

(1)第44回理事会（書面決議）

決議があったとみなされた日 2022年5月11日（水）

議題（1）事務局長の選任に関する件

(2)第45回理事会

日時 2022年6月11日（木）9時03分～10時40分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、稲田理事、末富理事、野口理事、宮本理事、飛田監事、
本郷監事
（事務局）柳瀬事務局長、高橋職員

議題

第1号議案 2021年度事業報告の件

第2号議案 2021年度収支決算の件

第3号議案 補欠として選任する理事候補者の提案の件

第4号議案 補欠として選任する評議員候補者の提案の件

第5号議案 評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の決定の件

(3)第46回理事会（書面決議）

決議があったとみなされた日 2022年9月12日（月）

議題（1）補欠として選任する理事候補者の提案の件

（2）補欠として選任する評議員候補者の提案の件

（3）評議員会の目的である事項等の決定の件

(4)第47回理事会

日時 2022年10月24日（月）20時02分～22時04分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、稲田理事、久波理事、末富理事、野口理事、宮本理事、
幸重理事、飛田監事、本郷監事
（事務局）柳瀬事務局長、増川職員、石神職員、高橋職員

議題 第1号議案 2022年度入学・新生活応援給付金事業の件

第2号議案 入学・新生活応援給付金選考委員の選出の件

第3号議案 準職員就業規則の制定の件

(5)第48回理事会（書面決議）

決議があったとみなされた日 2023年2月9日（木）

議題（1）2022年度入学・新生活応援給付金の仮決定者数の件

(6)第49回理事会

日時 2023年3月18日（土）10時00分～12時05分

場所 星陵会館 1階E室およびオンラインによる開催

出席 小河代表理事、稲田理事、久波理事、野口理事（オンライン）、宮本理
事、幸重理事、飛田監事（オンライン）、本郷監事（オンライン）

(事務局) 柳瀬事務局長、石神職員、佐藤職員

議題 第1号議案 2023年度事業計画及び収支予算の件

第2号議案 規程の策定及び改定の件

第3号議案 役員賠償責任保険契約の件

2. 評議員会

(1) 第12回評議員会

日時 2022年6月26日(火) 10時00分～11時40分

場所 国立オリンピック記念青少年総合センター センター棟403および
オンラインによる開催

出席 赤石評議員長、高橋評議員、村上評議員、幸重評議員、
(理事) 小河代表理事、稲田理事、野口理事、宮本理事、
(監事) 飛田監事(オンライン)、本郷監事、
(事務局) 柳瀬事務局長

議題 第1号議案 2021年度収支決算の件

第2号議案 役員報酬の件

(2) 第13回評議員会(書面決議)

決議があったとみなされた日 2022年9月16日(金)

議題(1) 補欠として選任する理事の件

(2) 補欠として選任する評議員の件

3. 人事等検討会議・監事会

(1) 人事等検討会議

第1回

日時 2022年4月20日(水) 17時00分～18時00分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、野口理事、宮本理事

第2回

日時 2022年4月21日(木) 15時30分～17時30分

場所 赤坂区民センター

出席 小河代表理事、野口理事、宮本理事

第3回

日時 2022年5月23日(月) 20時00分～21時30分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、野口理事、宮本理事、(事務局) 柳瀬事務局長

第4回

日時 2022年6月9日(木) 20時00分～21時00分

場所 オンラインでの開催

出席 小河代表理事、野口理事、宮本理事、(事務局) 柳瀬事務局長

第5回

- 日時 2022年11月24日（木）20時00分～21時00分
 場所 オンラインでの開催
 出席 小河代表理事、野口理事、宮本理事、（事務局）柳瀬事務局長
- 第6回
 日時 2022年11月29日（火）13時30分～17時00分
 場所 麻布区民センター
 出席 小河代表理事、野口理事、宮本理事、（事務局）柳瀬事務局長
- 第7回
 日時 2022年12月22日（木）13時00分～13時30分
 場所 オンラインでの開催
 出席 小河代表理事、野口理事、宮本理事
- 第8回
 日時 2022年3月20日（月）13時00分～20時00分
 場所 星陵会館会議室
 出席 小河代表理事、宮本理事、（事務局）柳瀬事務局長
- 第9回
 日時 2022年3月23日（木）17時00分～20時30分
 場所 星陵会館会議室（採用面接）
 出席 小河代表理事、野口理事、（事務局）柳瀬事務局長

(2)監事会

第1回

- 日時 2022年6月2日（木）9時～12時
 場所 当法人会議室
 出席 小河代表理事、飛田監事、本郷監事
 （事務局）柳瀬事務局長、高橋職員

第2回

- 日時 2022年12月2日（金）10時～12時
 場所 当法人会議室
 出席 小河代表理事、飛田監事、本郷監事
 （事務局）柳瀬事務局長、高橋職員

2022年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しなかった。